

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 27.7.3 第 189 回国会第 28 号

7月3日（金）、第28回の委員会が開かれました。

1 社会福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 67 号）

- ・ 塩崎厚生労働大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・ 参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

2 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・ 塩崎厚生労働大臣、永岡厚生労働副大臣、大家財務大臣政務官、橋本厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
- （参考人）日本年金機構理事長 水 島 藤一郎君

（質疑者及び主な質疑内容）

谷 川 と む君（自民）

- ・ 無料低額宿泊所等において被保護者が保護費の大部分を事業者に不当に徴収されたり、劣悪な居住環境を余儀なくされたりするなどの事案についての厚生労働省の認識及び対応策を伺いたい。
- ・ 被保護者の医療機関の受診には自己負担がなく、医療扶助に限度額もないことを悪用した架空請求や過剰診療が見られることに対する厚生労働省の取組を伺いたい。

古 屋 範 子君（公明）

- ・ がん対策基本法の成立から9年が経過したことを踏まえ、がん対策の更なる充実強化に対する厚生労働大臣の決意を伺いたい。
- ・ 介護保険施設利用時の補給給付の支給要件の厳格化について、若年性認知症者の生活実態を調査し、それを踏まえた資産要件とするよう検討すべきではないか。

山 井 和 則君（民主）

- ・ 今国会に提出されている労働基準法改正案は長時間労働を助長すると考えるが、そうでないのであればまず厚生労働省職員に率先して適用するようにすればよいのではないか。
- ・ 年金情報流出に対応するためのコールセンター増設、お詫び状郵送、システム改修及び年金手帳の再発行・送付にそれぞれいくらからいくらかかるのか。
- ・ 多くの費用が生じる年金情報流出事案に対する責任として、厚生労働大臣は、日本年金機構不正アクセス事案検

証委員会（以下「検証委員会」という。）の検証結果を待たずに賞与返納を決定すべきではないか。

玉 木 雄一郎君（民主）

- ・ 非公開で行われている検証委員会の会議運営規則について、厚生労働大臣は把握しているのか伺いたい。
- ・ 今回の年金情報流出事案に係る対策費を来年度予算に計上するため、厚生労働大臣は検証委員会に対し、来年度予算の概算要求に間に合うように検証結果を取りまとめよう指示すべきではないか。
- ・ 日本年金機構を始め、行政機関でなくても大量の個人情報を取扱う組織は昨年内閣サイバーセキュリティーセンター（NISC）が制定した「高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価等のガイドライン」の対象に加えるべきではないか。

岡 本 充 功君（民主）

- ・ 現在、情報流出が確認されている「基礎年金番号、氏名、生年月日、住所」の4情報以外の個人情報についても、基幹システムから抽出し、共有サーバに移して業務を行うことができる取扱いとなっているのか確認したい。
- ・ 情報流出の可能性が否定できない、共有サーバに個人情報が保存されていた対象者については、既に情報流出が確認されている約101万人と同様に、基礎年金番号を変更すべきではないか。
- ・ 厚生労働省、関係団体及び所管独立行政法人における情報セキュリティ対策の現状を速やかに調査した上で明らかにすべきではないか。

浦野靖人君（維新）

- ・情報セキュリティ対策として市販のウイルス対策ソフトを用いることについて、日本年金機構は情報セキュリティに係る契約を締結する時点です承していたのか。
- ・今回の年金情報流出事案を受けた、情報セキュリティ対策や職員の意識向上のための日本年金機構の取組について伺いたい。
- ・保育・介護現場や児童相談所における人材不足を解消するための方策を根本的に検討する必要があるのではないか。

河野正美君（維新）

- ・聖マリアンナ医科大学病院における精神保健指定医資格の不正取得事案への対応及び他の病院における実態調査の状況について伺いたい。
- ・改正精神保健福祉法施行後の精神科医療の現状と課題について厚生労働省の見解を伺いたい。

- ・医師等のあっせんの費用として民間の有料職業紹介事業者に対し医療機関が巨額の費用を支払っていることに対する厚生労働省の認識及びこれまでの取組について伺いたい。

高橋千鶴子君（共産）

- ・昨年4月から遺族基礎年金の支給が父子家庭に拡大された趣旨及び意義について、改めて厚生労働大臣に伺いたい。
- ・遺族年金の男女差について、一律に性別と年齢で分ける考え方は、女性が活躍する社会を目指す安倍内閣の方針にも反すると思われ、見直すべきではないか。
- ・今回の年金情報流出事案について、4情報全てが流出した約1.5万人は、栃木、福岡、沖縄の3県が突出している一方、全体の流出の該当者である約101万人については、全ての都道府県に広く分布しているのはなぜか日本年金機構に伺いたい。